

経営会議の内容

件 名	大和市街頭防犯カメラ整備事業の実施について
所 管 部	市民経済部
日時・場所	平成21年10月23日(金) 10:02～ 10:25 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、財政課長、総合政策課長、総合政策課総合政策担当係長、安全なまちづくり課長
提出理由	駅前空間や通学路の安全安心の確保に向け、大和市街頭防犯カメラ整備事業を実施したいため
会議経過	<p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭防犯カメラが現地に設置されたことをどの様に周知するのか。 (所管部) 現地に看板を設置し、地元には自治会を通じてのお知らせを行う。また、ホームページにより広く周知していく。 ・今回の先行整備箇所である渋谷小・中学校通学路は、道幅が狭いが民地に設置していくこととなるのか。 (所管部) 民地を借地して設置していく。 ・街頭防犯カメラの管理責任者は誰になるのか。 (所管部) 防犯に関する課の長としているので、安全なまちづくり課長となる。 ・設置されても死角発生や夜間での撮影などの問題は無いのか。 (所管部) 夜間にも十分対応できるものを設置する。また、今回の先行整備箇所である渋谷小・中学校通学路には、死角が発生しないように3基6台を設置する。 ・今後の設置箇所の考えがあるのか。 (所管部) 現在、先行整備箇所以外で具体的な場所は決まっていない。今後、地元からの要望や犯罪の発生状況を考慮して考えていきたい。 ・設置効果の検証としての体感治安や抑止効果はどのように把握するのか。 (所管部) 設置後、市民アンケートを行う。 ・他市で設置後に問題となった事例はあるのか。 (所管部) 特にトラブルはないと聞いている。
会議結果	原案のとおり、進めていく。